

甲賀市図書館雑誌スポンサー募集要領

<p>制度の目的</p>	<p>図書館において配架する雑誌を広告媒体として活用することにより、民間に情報発信の場及び地域貢献の機会を提供するとともに、雑誌コーナーの充実と図書館サービスの活性化を図ることを目的とします。</p>
<p>制度の内容</p>	<p>図書館が作成した「対象雑誌リスト」の中から希望する雑誌（以下「提供雑誌」という。）を選択し、その購入代金を負担していただくことで雑誌スポンサーとなり、提供雑誌の最新号カバー等に雑誌スポンサーの名称及び広告チラシを掲載することができます。</p>
<p>雑誌スポンサーの要件及び広告掲載の内容</p>	<p>(1) 雑誌スポンサーは、企業、個人の事業者、団体又は個人とします。甲賀市広告掲載基準第2条に該当する業種又は事業者に係るものは、対象としません。</p> <p>(2) 掲載する広告の内容は、図書館の公共性、品位及び信頼性を損なうおそれがなく、かつ市民に不利益を与えないものとし、甲賀市広告掲載要綱第3条又は甲賀市広告掲載基準第3条に該当するものは、対象としません。</p> <p>(3) 雑誌スポンサーの希望により、広告を掲載しないことができます。また、雑誌スポンサー期間中であっても、「図書館雑誌スポンサー広告中止申出書（様式第5号）」の提出により、広告掲載を中止することもできます。</p>
<p>提供雑誌</p>	<p>図書館が作成した「対象雑誌リスト」より選んでいただけます。同一の雑誌に複数の応募があった場合は先着順とし、2年目以降は前年度のスポンサーを優先します。既に図書館で購入している雑誌を希望される場合は、ご相談ください。</p>
<p>雑誌スポンサーの期間</p>	<p>雑誌スポンサーの期間は、原則として1年度の期間（4月1日～翌年3月31日）とします。年度途中での取りやめは認めていません。期間の継続を希望される場合は、1年度単位でその期間を延長することができます。毎年1月末日までにスポンサー継続をお尋ねします。</p> <p>年度途中からの場合は、教育委員会が採用を決定した月の翌月から3月31日までとします。スポンサー継続については、同様です。</p>
<p>広告の規格・掲載方法</p>	<p>雑誌スポンサーが掲載できる広告は、下記のとおりです。いずれも希望により選択していただけます。雑誌の配架位置は図書館が決定します。</p> <p>(1) 提供雑誌の最新号カバー表面に、雑誌スポンサーの名称を掲載します。</p> <p>(2) 提供雑誌を配架する雑誌コーナーの棚に、雑誌スポンサーの名称を掲載します。</p> <p>(3) 甲賀市図書館ホームページに、提供雑誌名と雑誌スポンサーの名称を掲載します。</p> <p>(4) 提供期間内の雑誌のバーコード付近に、雑誌スポンサーの名称を掲載します。</p> <p>(5) 提供雑誌の最新号カバーの裏面に広告チラシを掲載します。広告チラシは、JIS規格A5サイズ以下で、片面印刷とします。広告チラシは雑誌スポンサーが作成してください。また、広告チラシの内容は、広告掲載中に変更することができますが、変更の反映は「図書館</p>

	雑誌スポンサー広告変更届（様式第4号）」を提出していただいた月の翌々月からになります。
申込方法及び締め切り	<p>「図書館雑誌スポンサー申込書（様式第1号）」に必要事項を記入し、広告チラシの原稿案2枚（広告チラシの掲載を希望する場合）を添付して、下記いずれかの図書館へお持ちいただくか郵送してください。</p> <p>申込の締め切りは、広告掲載を希望する年度の前年度の1月末日までとします。但し、年度途中から広告掲載を希望する場合は、その年度の4月、7月、10月の各末日までとします。</p> <p>水口図書館 〒528-0005 甲賀市水口町水口 5638 TEL0748-63-7400 土山図書館 〒528-0211 甲賀市土山町北土山 2230 TEL0748-66-1056 甲賀図書館 〒520-3431 甲賀市甲賀町大原中 889 TEL0748-88-7246 甲南図書館 〒520-3322 甲賀市甲南町深川 1865 TEL0748-86-1504 信楽図書館 〒529-1851 甲賀市信楽町長野 1312-1 TEL0748-82-0320</p>
審査及び結果	甲賀市広告掲載要綱、甲賀市広告掲載基準及び甲賀市図書館雑誌スポンサー制度取扱要領に基づき審査を行い、その結果については、「図書館雑誌スポンサー決定通知書（様式第2号）」により通知します。なお、採用と決定された場合は、「図書館雑誌スポンサー承諾書（様式第3号）」を提出していただきます。
提供雑誌代金の支払方法	<p>(1) 提供雑誌代金の支払いは、納入業者に直接お支払いください。</p> <p>(2) 納入業者は、定期的に最新号を納入できる業者とします。</p> <p>(3) 価格変動により過不足が生じた場合は、雑誌スポンサー期間満了時に納入業者との間で精算してください。</p> <p>(4) 支払いにかかる振込手数料は、雑誌スポンサーの負担とします。</p> <p>(5) 雑誌スポンサーが提供する雑誌が休刊した場合は、図書館と協議のうえ、別の雑誌に振り替えます。</p>
その他	<p>(1) 提供雑誌の所有権は、図書館に帰属します。</p> <p>(2) 募集に際しご提供いただいた個人情報は、甲賀市個人情報保護条例に基づき、雑誌スポンサー制度運営のみに使用します。</p>



甲賀市図書館キャラクター たぬ吉とポン子